

ひもいち 広報

SHIMOICHI No.614

7

平成27年 July

今年度最初の元気塾

～笑顔で元気に～

議会だより

平成27年第3回町議会

(定例会)

41億7千594万一千円としまし
た。

▽下市町固定資産評価審査委員会
委員の選任につき同意を求めるこ
とについて

半成27年第3回町議会定例会
が、6月9日から12日（会期4日）
に開かれ、条例の廃止や平成27年
度補正予算案など、上程された議
案はいずれも原案どおり可決され
ました。

諸報告

▽平成27年度4月分例月出納検査

▽議員派遣報告

▽議案

▽下市町保育の実施に関する条例
を廃止する条例について

子ども・子育て支援新制度が今
年度から開始されたことに伴い、
これまで保育について市町村が条
例で定める事由により、保育に欠
ける児童について実施しておりま
したが、内閣府令に定める事由に
より実施することとなつたため、
本条例を廃止しました。

▽平成27年度ト市町一般会計補正
予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ一千794万
一千円を追加して、予算総額を
平成24年度96.6%、平成25年度98.8%

具体的な改善策について

・下市温泉秋津荘の今後の運営に
ついて

・ト市南幼・小学校跡の今後の運
営について

・ト市内敏博議員から

・ト市町における各助成金および
補助金の広報について

・本年度における有害鳥獣駆除の
現状について

▽矢野和男議員から

・子育て支援と定住政策

・学校教育について

・交通安全対策

・下市温泉の経営状況について

・外出支援事業について

・防災・減災について

・ごみ袋の値段について

・駄菓子対策

・下市温泉の経営状況について

・緊急通報装置設置事業について

▽奥田祐一議員から

・地方創生の取組について

我が町下市町で今、取組んでいる
事は。又、今後の計画は。

・平成26年度経常収支比率は？

平成24年度96.6%、平成25年度98.8%

節電クールビズ

今年も下市町役場では6月から10月ま
での期間クールビズを実施しています。

期間中、職員はノーネクタイとし、冷房
設定温度を28℃といたします。

皆様のご理解ご協力を願いいたします。

7月は「差別をなくす強調月間」並びに
「社会を明るくする運動強調月間」です。

下記のとおり「差別をなくす町民集会」と「社会を明る
くする運動」合同講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日 時 平成27年 7月22日（水）午後1時30分～

場 所 下市町農村環境改善センター

大会議室（役場本庁舎隣2階）

演題 「いのちの授業 ～いのちのバトンタッチ～」

講師 NPO いのちをバトンタッチする会代表

鈴木 中人 氏

6/13

「交通事故ナシ」願い ～梨の文字入れ～

下市町交通安全少年団（松田博團長）の団員14名が大淀町の大阿太高原梨果園で「交通事故ナシ」の願いを込め交通安全標語の文字入れを行いました。

今回で20回目となり、長きにわたり指導してくださる園主の大前順亮さんは、「配布できるよう大切に育てます」と話されていました。



下市町交通安全少年団（松田博團長）の団員14名が大淀町の大阿太高原梨果園で「交通事故ナシ」の願いを込め交通安全標語の文字入れを行いました。

団員は、直径3cmほどに育った梨の実に、電動ドリルやアイスピックなどで、「交通安全」「飲酒運転の根絶」などの交通安全標語を刻みました。

吉野警察署員からは

下市グラウンドゴルフクラブ（東晃市会長）主催の「安全・安心教室」が下市中央公園グラウンドで行われました。この教室は、今回で12回目となり会員に高齢者が多いことから競技前に交通安全と防犯意識を高めるために開催されました。

吉野警察署員からは



6/14

交通事故・振り込め詐欺ゼロを目指して

の外出時における反射材の着用、振り込め詐欺防止に向けて注意が呼びかけられました。

また、2名の選手代表から「飲酒運転は絶対にしない、不審な電話があつたら、警察へ通報する」など力強く安全宣言が行われました。

5/29

あきつボランティア「お楽しみ会」 笑って元気に

あきつボランティアグループの皆さんのが、下市観光文化センターで、70歳以上の独り暮らしの高齢者を招いて「お楽しみ会」を開催しました。開会式であきつボランティアグループの会歌を合唱したあと、穗迫修子代表が「今日は一日楽しんでください」と挨拶されました。

会場にはこの日を楽しみにしていた皆さんのが集まり、歌や踊り、読み説き芝居やお馴染みのコントなど、工夫を凝らした演芸に終始笑い声の響



く楽しい時間となりました。

5/28

行政懇談会～よりよい下市を目指して～

下市町交流センターで町内の各区長に出席を願い、行政懇談会を行いました。これは、住民の意見や要望をお聞きし、町行政に反映させることを目的に、毎年開催しています。

懇談会には、松本町長をはじめ谷川副町長や藤田教育長、役場各課長、議会からは吉井議長と矢野副議長が出席

しました。松本町長から今年度の施政方針が報告されました。各区長からは多方面にわたる貴重な意見や要望が出され、町ではこれらを今後の町行政の運営に活かし住民の皆さんと共に明るく安心して住める元気な町づくりを進めていくことをしています。



住民保険課からのお知らせ

お問い合わせ ☎52-0001(代表) IP 68-9063(直通)

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れるため使用できなくなります。新しい国民健康保険高齢受給者証は郵送（簡易書留）で7月下旬に送付させていただきます。

現在ご使用中の高齢受給者証は8月1日以降に破棄処分して下さい。

いただきまようお願いします。

国民健康保険高齢受給者証		
記入欄	記 37 年 8 月	印
姓 名		
性 別		
年 齡		
生年月日		
被保険者登録番号		
被保険者登録番号の有効期限	290783	
被保険者登録番号の有効期限の有効期限	下市町	



国民健康保険高齢受給者証の
切り替えは郵送で行います

国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証、国民健康保険特定疾病療養受療証の更新手続きについて

国民健康保険限度額適用認定証		
受付料金		
記 37 年 8 月	印	
被保険者登録番号		
被保険者登録番号の有効期限	290783	
被保険者登録番号の有効期限の有効期限	下市町	

国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証		
受付料金		
記 37 年 8 月	印	
被保険者登録番号		
被保険者登録番号の有効期限	290783	
被保険者登録番号の有効期限の有効期限	下市町	

国民健康保険特疾疗養受療証		
受付料金		
記 37 年 8 月	印	
被保険者登録番号		
被保険者登録番号の有効期限	290783	
被保険者登録番号の有効期限の有効期限	下市町	

現在ご使用いただいている上記認定証および受療証については、有効期限が平成27年7月31日までとなっています。引き続き入院や通院等により更新が必要な方は、再度、役場住民保険課で申請手続きをしていただきますようお願いします。

※申請に必要なもの・・・国民健康保険被保険者証・印鑑

平成27年度国民健康保険税納税通知書を郵送します

平成27年度国民健康保険税納税通知書を、7月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主（納税義務者）あてに郵送します。納税通知書がお手元に届きましたら内容のご確認と、納期内納付にご協力いただきますようお願いします。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳~64歳までの方)
平等割	23,600円	8,400円	7,200円
均等割	21,600円	5,400円	5,400円
所得割	5.6%	2%	2.2%
資産割	20%	5%	2%
賦課限度額	520,000円	170,000円	160,000円

世帯の年税額 = 医療保険分 + 後期高齢者支援金分 + 介護保険分

○所得申告はお済ですか？

世帯の合計所得が基準以下の場合には、低所得世帯に対する軽減の制度（6月号掲載）がありますので、収入・所得がなかった方も、必ず所得の申告をお願いします。

住民保険課からのお知らせ

お問い合わせ ☎52-0001(代表) IP 68-9063(直通)

後期高齢者医療保険について

新しい保険証を
送付します

限度額適用・
標準負担額減額認定証
について

の前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

保険料の納付方法は、原則として年金から天引きされます（特別徴収）。

特別徴収の対象とならない方は、納付書や口座振替で納めてくださいことになります。

8月1日より引き続き助成の対象になると思われる方には、申請（更新）書類を送付しますので必要事項を記入し、役場または丹生支所で更新手続きを行ってください。

7月31日（金）は
後期高齢者医療保険料
第1期納期です



医療費助成の
更新を行います

保険料額決定通知書は
7月に郵送します

保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者

平成27年8月1日からご使用いただく新しい「保険証」を、7月下旬に『簡易書留』でお届けします。
新しい「保険証」は、右上の有効期限が「平成28年7月31日」となっています。

平成27年8月1日以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい「保険証」をご提示ください。
また、裏面に職器提供の意思表示欄が設けられていますのでご活用ください。

なお、有効期限の切れた保険証は、住民保険課へご返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

詳しく述べ、住民保険課または、奈良県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

0744-2918430

※扶養義務者が他市町村に在住の方及び平成27年1月2日以後に転入された方は、平成27年度課税（非課税）証明書（平成26年所得）が必要です。

保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者

平成27年8月1日からご使用いただく新しい「保険証」を、7月下旬に『簡易書留』でお届けします。
新しい「保険証」は、右上の有効期限が「平成28年7月31日」となっています。

平成27年8月1日以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい「保険証」をご提示ください。
また、裏面に職器提供の意思表示欄が設けられていますのでご活用ください。

なお、有効期限の切れた保険証は、住民保険課へご返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

詳しく述べ、住民保険課または、奈良県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

0744-2918430

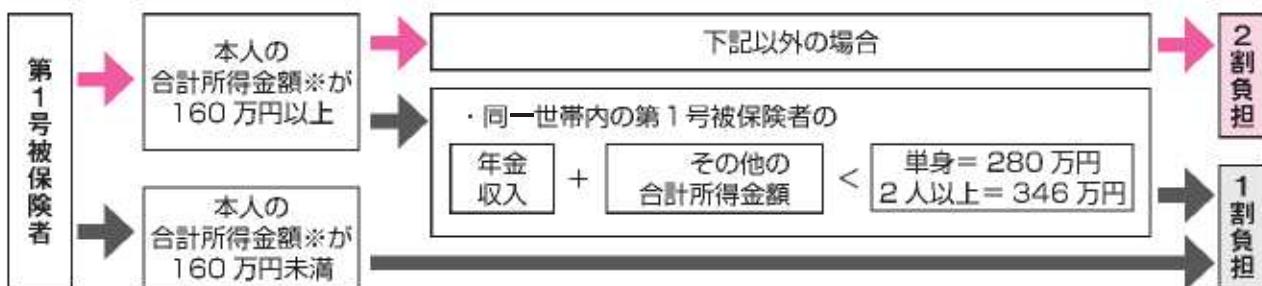
※扶養義務者が他市町村に在住の方及び平成27年1月2日以後に転入された方は、平成27年度課税（非課税）証明書（平成26年所得）が必要です。

介護保険制度が変わります

今回の介護保険制度改正は、サービスの重点化・効率化と費用負担の公平化を主な柱として次の内容の制度改正が行われています。

○一定以上の所得がある方の負担割合が2割になります。(平成27年8月から)

これまで所得にかかわらず一律にサービス費の1割としていましたが、一定以上の所得※がある方はサービス費の2割をご負担いただくことになります。



※本人の合計所得金額が160万円以上(単身で年金収入のみの場合、280万円以上)ただし、合計所得金額が160万円以上であっても、実質的な所得が280万円に満たないケースや2人以上世帯で346万円未満の場合は1割に戻されます。

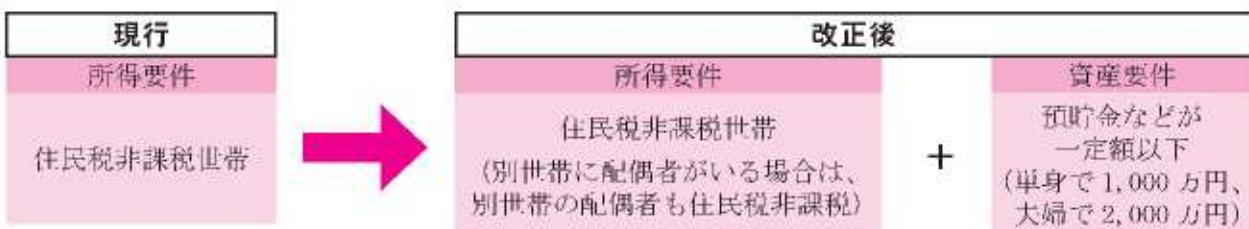
介護保険負担割合証が発行されます

要支援・要介護認定を受けられている人には利用者負担の割合（1割または2割）
が記載された「介護保険負担割合証」が役場より7月中頃に送付されます。

介護サービスを利用されている場合は、必ずケアマネージャーさんやサービス事業者にご提示ください。

○施設入所等の食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります。(平成27年8月から)

低所得者の施設利用者の食費・居住費の適用条件が見直され配偶者が住民税課税者である場合、または預貯金額等が一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万円）を超える場合は、負担軽減の対象外となります。



申請書を提出する際には、預貯金等の資産額を証する書類（通帳・口座の写し等）の提出をお願いします。

※預貯金等とは、預貯金（普通・定期）、有価証券（株式・国債・地方債・社債など）金・銀など
時価評価額が把握できる貴金属、投資信託、タンス預金等

なお、申請書は健康福祉課にございますので詳しくはお問い合わせください。

○高額介護サービス費の負担上限額が変わります。(平成27年8月から)

介護保険では、1ヵ月ごとの利用者負担が限度額を超えたとき、申請によりその超えた額を高額介護サービス費として払い戻しを受けられます。

その利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）に「現役並み所得者※」が新設されます。また、その他の方の限度額については、据え置きとなります。

現行		改正後	
利用者負担段階	世帯上限額	利用者負担限界	世帯上限額
住民税世帯課税者	世帯：37,200円	現役並み所得者	世帯：44,400円
住民税世帯非課税者	世帯：24,600円	一般	世帯：37,200円
・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下 ・老齢福祉年金受給者	個人：15,000円		
生活保護受給者等	個人：15,000円		



- ・現役並み所得者＝同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、世帯内の第1号被保険者の収入の合計が520万円（単身の場合383万円）以上の人
- ・課税所得＝収入から公的年金控除、必要経費、基礎控除、給与所得控除等の地方税法上の控訴金額を差し引いた後の額

○高額医療・高額介護合算制度の限度額が変わります。(平成27年8月から)

「高額医療・高額介護合算制度」（医療と介護の両方に自己負担があり、それぞれの制度での限度額を適用後の年間の自己負担が、合算制度に定める限度額を超えたとき、超えた分が支給される制度）の限度額が、平成27年8月の計算期間分から変更されます。（70歳未満の人だけ変更されます）

○この他にも、平成27年4月からは以下の内容が変更となっています。

★特別養護老人ホームの入所基準が変わりました。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への新規入所は、原則として要介護3以上の人となりました。
ただし、特例的に入所が認められる場合もあります。

★介護保険施設等の相部屋（多床室）の負担額が変わりました。

施設サービスを利用したときの、多床室（相部屋）の住居費（基準費用額）が320円から370円に変わりました（平成27年8月から、介護老人福祉施設と短期入所生活介護は840円に変わります）。
また、低所得者の人が多床室を利用した場合の負担限度額も変わりました。

～ご不明な点等ございましたら健康福祉課（介護保険係）までお問い合わせください。～

【お問い合わせ】健康福祉課（介護保険係） ☎ 52-0001（代表）

I P 68-9064（直通）

平成27年度特定健康診査のお知らせ

対象者

国民健康保険に加入されている40歳から75歳未満の方または、後期高齢者医療保険に加入されている方

*対象の方には、特定健康診査受診券を送付済みです。

集団健診日程表

実施日	健診内容	料 金	受付時間
7月25日(土)	特定健康診査	無料	午前8時30分～10時
8月29日(土)		無料	午前8時30分～10時
9月26日(土)		無料	午前8時30分～10時
10月31日(土)		無料	午前8時30分～10時
11月28日(土)		無料	午前8時30分～10時
場 所	保健センター		

☆集団健診を受診される方は、上記集団健診日程表をご覧の上、健康福祉課保健予防係までお申し込みください。（電話で結構です。）

持参いただく物

- ・特定健康診査受診券・質問票・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療保険被保険者証

特定健康診査個人負担金

無料

注意事項

- ・受付時間は、人数等により少し前後する場合があります。
 - ・検査当日は、朝食を食べないでお越しください。
 - ・当日受診出来ない場合は、事前にご連絡ください。
 - ・受付の順番に対する番号札は、午前8時30分より保健センターロビーに設置します。なお、番号札は、お一人1枚でお願いします。
- (午前8時30分以前に来られた方の順番に関しては、健康福祉課での責任は負えませんのでご了承ください。)



お問い合わせ 健康福祉課保健予防係 ☎ 52-0001 (代表) IP68-9065 (直通)

～熱中症予防～【予防ポイント】

☆部屋の温度に気を配りましょう☆エアコンや扇風機を上手に使いましょう

☆水分補給をしっかりと（のどの渇きがない時にも水分補給を！）

☆外出の際は日よけ対策もしっかりと

☆適度な休息と栄養の良い食事を心がけましょう。

☆声をかけ合いましょう。



「空き家調査」にご協力をお願いいたします。

下市町がU I Jターン推進事業の委託を行っている、N P O 法人空き家コンシェルジュの調査員（スタッフ）が地域にお伺いします。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

調査内容： 空き家外観調査（現況確認・外観写真）

実施時期： 平成27年7月～8月

対象地区： 下市町内全域

※調査員は識別できるよう、下記のような①腕章（蛍光黄色）と②名札を付けております。
なお、調査員は対象建物内部に立ち入ることはできません。

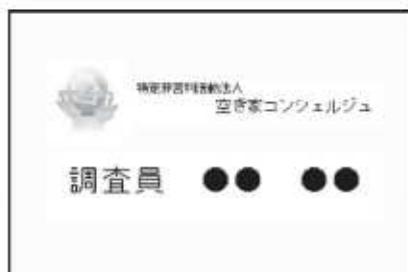
①腕章



②名札

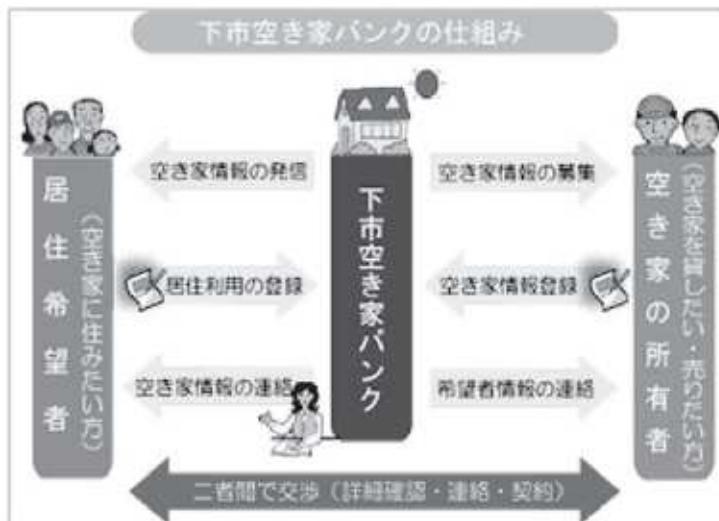


※このような名札が
入っています。



【U I J 推進事業の概要】

今年度に町が実施しているU I J推進事業は、U I Jターン及び二地域居住の推進を行うべく、下市町へ移住を希望されている方の受け入れ先となる地域の空き家（工場を含む）と仕事に関する調査を行い、その調査を基に下市町空き家バンク事業等で活用し、移住・定住等を推進する事を目的としています。また本事業を「特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ」に業務委託しています。



N P O 法人空き家コンシェルジュとは

奈良県全域で空き家の適正管理を行っているN P O 法人。空き家の総合相談窓口として空き家の賃貸・売買・管理・解体をはじめとする空き家に関するあらゆる相談を受けている。また奈良県内市町村と共に毎月空き家セミナー&相談会を開催している。

〒 634-0075 奈良県橿原市小房町 9-32
TEL/FAX 0744-35-6211
mail akiyaconcierge@zcus.conct.ne.jp
HP <http://www.akiyaconcierge.com/>

お問い合わせ 地域づくり推進課 ☎ 52-0001 (代表) IP 68-9070 (直通)

個別胃がん検診のご案内

町では平成27年度より左記の5つの医療機関で胃がん検診を受診することができるようになりました。

この機会にぜひ胃がん検診を受診しましょう。

【実施医療機関】

平尾病院・大和檍原病院・錦織病院
済生会御所病院・秋津鴻池病院

【申し込み方法】

健康新規課で事前の申詣が必要となります。

【自己負担金】

3千円

*70歳以上の方は無料です。

【対象】

40歳以上の町民の方

【内容】

バリウム検査

個別大腸がん検診のご案内

平成27年度から福西クリニックでも大腸がん検診が実施できるようになりました。お申し込みは直接福西クリニックまでお願いします。

【自己負担金】

※70歳以上の方は無料です。

【対象】

40歳以上の町民の方

【内容】

便潜血検査（検便）

【お問い合わせ】

健康福祉課保健予防係

IP 52-0001 (代表)
68-9065 (直通)

65歳以上の方を対象に
介護予防教室「元気塾」
を開催

気軽にご参加ください。
保健師、看護師による血圧測定、健康相談は毎回実施いたします。

【実施日】

7月24日（金）

【時間】

午前9時30分～11時30分

【内容・講師】

脳の健康にチャレンジ
(音楽を楽しむ)

音楽療法士 中嶋 紀子氏

歯科衛生士 樹井 信子氏

お口の健康で若返りにチャレンジ！

【場所】

下市温泉秋津荘

【参加費】

無料

【申し込み・お問い合わせ】

前日までに電話でお申し込みください。

【お問い合わせ】

健康福祉課地域包括支援センター

IP 52-0001 (代表)
68-9064 (直通)

健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	日 時	対象者・内容等
四種混合予防接種	7月7日(火) 午後1時15分～2時受付	【Ⅰ期初回2回目】 平成26年12月1日～平成27年2月28日生
M R 予防接種	7月10日(金) 午後1時45分～2時受付	【Ⅱ期】 平成21年11月1日～平成22年4月1日生
幼児健診	1歳6ヶ月児健診 7月21日(火) 午後1時～1時30分受付	平成25年12月1日～平成26年2月28日生
	3歳児健診 午後1時45分～2時15分受付	平成23年12月1日～平成24年2月29日生
しもびよランド	7月22日(水) 午前10時～正午	対象：4歳までの児及びその保護者 内容：「お菓子作り」
二種混合予防接種	7月24日(金) 午後1時30分～2時受付	平成15年4月2日～平成15年9月30日生
特定健康診査	7月25日(土) 午前8時30分～10時受付	40歳～74歳の国民健康保険に加入している方または、75歳以上の町民の方
日本脳炎予防接種	7月25日(土) 午後1時30分～2時受付	【2期】 平成9年4月2日～平成9年8月31日生の2期未接種者

お問い合わせ：健康福祉課 保健予防係 ☎ 52-0001 (代表) IP 68-9065 (直通)

民生委員 嘱託について

寺内地区の民生委員として
福田成治さんに厚生労働大臣
から委嘱状が伝達されました。

民生児童委員は、地域で生活上の問題や家族の問題、高齢福祉や児童福祉など、あらゆる分野の身近な相談相手として活動を行っていたたくもので、今後、行政と住民のパイプ役となり地域の社会福祉の向上にご協力をお願ひいたします。



役場人事異動

6月1日付で次のとおり職員の人事異動を行いました。

《新規採用職員》

◇建設課主査 枝川 寛雅

耐震診断・耐震改修を行つてみませんか？

下市町では、大規模地震に備えた安心・安全なまちづくりの第一歩として、木造住宅

②診断の費用
無料

③募集件数 2件（先着順）
④受付期間

7月1日～11月30日
(土・日・祝日は除く)

・耐震改修工事に要した費用は50万円以上のもの。
の補助金の額

事業対象建築物一棟あたり用に100分の23を乗じた金

間を過ぎた木造住宅の「耐震診断支援事業」と「耐震改修工事補助事業」を行つていますので、この機会にご利用ください。

午前9時～午後5時
※募集件数になり次第、締め切ります。希望する場合は、早めに申請してください。

20万円とし、50万円を超えるときは50万円を限度とする。
の額が20万円未満のときは

■耐震診断事業

①補助対象住宅は次の条件を満たす家屋です。

①補助の対象工事は次のすべての条件を満たすものとします。

②耐震診断事業の要件を満たす。

7月1日～10月30日

・昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。

・延べ床面積250m²以下で地階を除く階数が2以下のもの。

・耐震診断事業の要件を満たした町内の住宅で、耐震診断を行つた住宅の耐震改修工事

・店舗等に供する床面積が延べ床面積の2分の1未満の建物。

・店舗等の併用住宅の場合は床面積の2分の1未満の建

修工事または、上事前の構造

評点0.7未満を0.7以上にする改修工事。

・補助金交付決定後、工事に着手し平成28年2月28日まで

に完了するもの。

【申し込み・お問い合わせ】

建設課

☎ 521-0001 (代表)

IP 68-9067 (直通)

毎月19日は「食育の日」



食を楽しみましょう

かぶと虫の森

OPEN



●開園期間 7月4日～8月16日(毎日)
●開園時間 午前9時～午後5時
●入園料 大人・子ども 共300円
大紀観光㈱観光案内所 52-8234
役場地域づくり推進課 52-0001

運営 下市地域づくり推進会議

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター が開設されました

経済的にお困りの方の自立を支えるための相談支援窓口として「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」が開設されました。「生活に困っている」「将来が不安」「就職活動がうまくいかない」といった困りごと・心配ごとについて、専門の支援員が相談をお受けします。また、必要に応じてひとりひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、いろいろな関係機関と連携して、自立に向けたお手伝いをします。

ご本人はもちろん、ご家族やお知り合いの方からの相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。

相談窓口

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
(山辺郡、生駒郡、磯城郡、高市郡、北葛城郡、宇陀郡、吉野郡(十津川村を除く)にお住まいの方の相談窓口です)
所在地等

〒634-0061

橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター1F

☎ 0120-85-1225 (フリーダイヤル)

FAX 0744-29-0176

E-mail cysupportc@nara-shakyo.jp

ホームページ <http://nara-shakyo.jp/publics/index/141/>

相談方法 センターへの来所のほか、電話、メール、FAX

料 金 無料

開設時間 9時~17時(土日祝・年末年始除く)

平成27年度第9期

「犯罪被害者支援ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。センターが実施する講座を修了し、適正があると認められた人に委嘱します。

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

奈良市東向中町6番地

奈良県経済俱楽部 経済会館4階

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎ 0742-26-6935

(月~金 午前10時~午後4時 祝日は除く)

見る・聴く・参加する 催しいっぱい なら男女共同参画週間イベント 2015

女性センターでは、期間中記念講演やパネル展示が行われます。その他催しもあります。

詳細は奈良県女性センターまでお問い合わせください。

日 時 7月2日(木)~5日(日)

会 場 奈良県女性センター3階講座室等

(奈良市東向南町6番地)

お問い合わせ ☎ 0742-27-2300

児童扶養手当・特別児童扶養手当 をご存じですか?

【児童扶養手当とは】

18歳(一定の障害がある場合は20歳)未満の児童が下記などの場合、その父または母、あるいは父または母に代わる養育者に支給される手当です。

・両親の離婚などによって、父(母)と生計をともにしていない

・父(母)が重度の障害の状態にある

・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合など。

(これまで※公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給出来ませんでしたが、平成26年12月以降は年金額が児童扶養手当額より低い場合はその差額分の児童扶養手当を受給出来るようになりました。)

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

【特別児童扶養手当とは】

20歳未満の心身に中程度以上の障害がある児童を養育している父もしくは母、あるいは父母に代わる養育者に支給される手当です。

ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。

※両手当とも、認定請求手続きにより支給されますが、所得制限を超える場合などは支給されません。

要件に該当すると思われる方で、請求手続きがまだの人は健康福祉課で手続きを行ってください。

お問い合わせ 健康福祉課

☎ 52-0001 内線(152)

IP 68-9064

日本赤十字社資に関するお礼

平成27年度日本赤十字社資募集にご協力いただきありがとうございました。おかげをもちまして、金836,630円の社資が集まりました。今後とも日本赤十字社の活動に対しご支援ご協力をお願いいたします。

日本赤十字社下市分区長
下市町長 松本 龍昭

ワイドしもいちで アナウンスしてみませんか

夏休み期間中、ワイドしもいちの話題をアナウンスしていただける町内在住で中学生以上の学生を募集します。収録は下記の日程で行います。

日 時 8月の毎週木曜日

午前10時~正午

申しうみ 総務課

☎ 52-0001 (代表)

IP 68-9060 (直通)



くらしの情報

Information

吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 7月16日(木)午後1時~4時
場 所 吉野町役場
お問い合わせ・予約 吉野町役場町民課
☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談 (県内中南和各地で随時開催しています)

お問い合わせ・予約: 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

※無料になる場合があります。
まず、電話でお問い合わせを。
場 所 大淀町大字下瀬68番地の4やすらぎビル4階
お問い合わせ ☎ 050-3383-0025

吉野川マナーアップキャンペーン開催

吉野川は奈良の大事な資源です。美しい吉野川を守るために、遊んだあとのゴミの持ち帰りなどのマナー向上を勧めます。

日 時 7月18日(土)~8月31日(月)
場 所 吉野川及び支川の河川敷
お問い合わせ 奈良県 環境政策課
☎ 0742-27-8737



広 告

納期内に納めましょう。

7月31日(金)は国民健康保険税、
後期高齢者医療保険料 第1期の納期限です。
納期限を守って、納め忘れないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、7月31日(金)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。

住民保険課

吉野川・紀の川流域協議会

『夏休み親子わくわくカヌー体験』参加者募集

日 時 8月8日(土)
午前の部 午前9時30分現地集合(正午解散予定)
午後の部 午後1時30分現地集合(午後4時解散予定)
集合場所 ユーピーバラグライダースクール
(和歌山県紀の川市竹房391番地)
駐車場あり
最寄駅 JR和歌山線打田駅から送迎あり
内 容 親子でのカヌー体験
※小雨決行。増水の場合は中止。
参 加 料 一人につき1,500円
対象・定員 身長140cm以上の中学生の子どもと
その保護者12組程度(各回6組)
1組あたり保護者は1名まで参加可。
応募多数の場合は抽選。

申込方法 電話・FAX・メール

※参加者全員の氏名・住所・電話番号(平日の日中に
連絡のつく番号)・年齢(学年)・参加希望の部・
現地までの集合方法

申込締切 7月22日(水)

申し込み・お問い合わせ

生活環境課(紫水苑)
☎ 52-5901 IP 68-9075 FAX 53-0309
E-mail: shisuien@town.shimoichi.nara.jp

秋野川を守る会

『リバーサイド・ウォーク』参加者募集

秋野川を守る会では、昨年度より川沿いを歩いて調査を行っています。いつも通り過ぎるだけの秋野川を、ゆっくり見つめてみませんか。

日 時 8月6日(木)午前9時集合
午前中で終了(雨天中止)

集合場所 下市観光文化センター駐車場

(出発地点での集合可)

内 容 スタート地点の立石会館までバスで移動し、
秋津荘まで川に沿って歩きます。

対 象 中学生以上 先着20名

応募締切 7月31日(金)

受付時間 土・日・祝日を除く午前9時~午後5時

応募方法 下記まで電話でお申し込みください。

(お問い合わせ) 生活環境課(紫水苑)

☎ 52-5901 IP 68-9075

平成27年度警察官採用試験のお知らせ

【第1次試験日】

体力試験(実技判定)

9月5日(土)、6日(日)のうち指定する1日

教養・論作文試験

9月20日(日)

【採用予定人員】

警察官A(大卒区分):男性15人程度、女性2人程度

警察官B(高卒区分):男性20人程度、女性4人程度

【受験資格】

警察官A:昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または平成28年3月末日までに卒業見込みの人
警察官B:昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の人

【受付期間】

郵送(簡易書留で) 7月1日(水)~8月28日(金)

持参(直接下記受験申込先へ)

7月1日(水)~8月28日(金)

インターネット(県警ホームページから)

7月1日(水)~8月24日(月)

【お問い合わせ、受験申込先】

奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578

奈良県登大路町80番地

☎ 0120-351-204

(採用フリーダイヤル)

URL <http://www.police.pref.nara.jp/>

【担当者】

奈良県警察本部警務課採用係 高松伸行

(☎ 0742-23-0110 内線2636)

平成27年度自衛官採用試験のお知らせ

自衛官候補生(男子)

【応募資格】

平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満男子

*女子は9月に予定しております。

【試験日】

平成27年8月22日(土)

平成27年8月23日(日)

平成27年8月30日(日)予備日

*ただし、平成28年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として平成27年9月以降に実施します。

【試験会場】

航空自衛隊奈良基地

【試験種目】

筆記試験(国語、数学、社会及び作文)

口述試験、適性検査、身体検査

*採用は、平成28年3・4月になる予定です。

詳細は、下記の事務所までお問合せください。

【お問い合わせ】

自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所

住所 奈良県五條市今井五丁目1-12

サンタウン二階

☎ 0747-22-3789(FAX兼用)

今月のおすすめ本

★ごんたくれ



西條奈加 / 著
光文社

当代一と譽れ高い絵師・川山心翠の弟子、彦太郎。京隨の絵師と豪語する豊藏。会えば喧嘩ばかりの2人が絵師としては認め合い、それぞれ名戸を高めながら数奇な人生を歩んでいく。注目を集めている作家の時代小説です。

★ハンドメイドレクで元気!
手づくり雑貨



寺西恵里子 / 著
朝日新聞出版

手づくりで元気が出る生活を! 小物入れ、毛糸のブローチ、刺し子のふきんなど、シニアの人たちが指先を動かす楽しさを味わえる雑貨のつくり方を紹介しています。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
5月16日～6月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

(敬称略)

・供養として
水本 正義 (田 中)
木村 辰大 (都 中)
森本 多美代 (田 中)
木村 隆芳 (大淀町)
向井 利彦 (阿知賀 橋)
3万円
2万円
1万円
1万円
3万円



相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	7月2日 休	午後1時
		8月6日 休	
人権・心配ごと相談 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	7月16日 休	午後3時
		8月20日 休	

しもいち 夏市

日時：8月15日（土）
午前10時～午後6時

場所：美芳野庵・下市温泉

内容：吉野の物産展
ステージイベント
ゆるキャラショー等の予定

下市 夢祭り

日時：8月29日（土）
午後3時30分～9時
(予定)

場所：下市観光文化センター
内容：音楽祭、燈火
夜店、盆踊り



※夏市、夢まつり共に詳細は8月広報に折り込み予定

★ひみつのカレーライス (絵本)



井上荒野 / 作
田中清代 / 絵
アリス館

図書館だより

読み聞かせ

7月3日
午前10時～11時
おはなし会
7月25日 午後2時

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			(1)	2	3	4
5	6	(7)	(8)	9	(10)	11
12	13	(14)	(15)	16	17	18
19	20	(21)	(22)	(23)	24	25
26	27	(28)	(29)	30	31	

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時

★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。

あるひカレーライスをたべていると、たねがでてきました。にわにうると、めがでできになり、おさらのはっぱにふくじんづけのはながさきました。よむとカレーライスがたべたくなるおはなしです。

6月まで七夕の笹飾りをしていきます。ごんたくん短冊に願い事を書きに来てください。読書感想文全国コンクールの課題図書を所蔵しています。課題図書の貸し出し数は1冊で、期間は1週間です。

下市観光文化センター
(下市町立図書館)
☎ 52-11711
代表
IP 68-9080

電話番号&IP電話案内

- 役場 -
代表 ☎ 0747-52-0001

- 庁舎1階 -
財務監理課 IP 68-9062
住民保険課 IP 68-9063
健康福祉課 IP 68-9064
IP 68-9065
税務課 IP 68-9066
建設課 IP 68-9067

- 庁舎2階 -
総務課 IP 68-9060
地域づくり推進課 IP 68-9070

- 庁舎3階 -
議会事務局 IP 68-9061

- 庁外 -
教育委員会 ☎ 52-1711
IP 68-9080
総合体育館 ☎ 52-8965
IP 68-9084
水道事業所 (上下水道課) ☎ 52-5540
IP 68-9076
紫水苑 (生活環境課) ☎ 52-5901
IP 68-9075
秋津荘 ☎ 52-2619
IP 68-9081
丹生支所 ☎ 58-0304
下市中学校 ☎ 52-3955
IP 68-9077
下市小学校 ☎ 52-5431
IP 68-9079
下市幼稚園 ☎ 52-2709
IP 68-9083
社会福祉協議会 ☎ 52-6125

IPは、各課直通電話番号です。



平成27年 5月31日現在

人口 6,065人 (-19)
男 2,856人 (-10)
女 3,209人 (- 9)
世帯数 2,569世帯 (- 1)
() 内は前月比
出生 1人 死亡 10人
転入 4人 転出 14人



7月生まれのおともだち はっぴーぱーすでい



つばいみ
椿井 なつ美ちゃん

2歳 女の子（下阪）

お誕生日おめでとう♥
お兄ちゃんと仲良くね！
家族みんなより

■ 8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。
【締め切り】 7月8日（水） 総務課 ■

下市温泉秋津莊明水館 営業日のお知らせ

7月14日(火)～16日(木)は
施設点検並びに全館清掃作業等のため
臨時休館いたします。
20日(月)「海の日」は営業、21日(火)は
振替休館いたします。
皆さまのご協力をお願いいたします。



暑きまのよ
お越
しをお待ち
しております

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

